

平成31年 1月18日

報道各社 様

連絡先 伊達市 教育部 学校給食センター 担当：小賀坂義一 電話 024-575-5311
---

事案名	伊達学校給食センター管内で発生した食物アレルギー症状について
発生日時	平成31年 1月 9日（水） 午後1時00分頃
発生場所	伊達市内の小学校
担当部署（連絡先）	教育部 学校給食センター
事案の内容	<p>午後1時00分頃小学生児童が給食を食べた後、腹痛を訴えその後2回嘔吐したため、保護者に付き添われ医療機関を受診した。児童は、「鶏卵・ナッツ類」に対するアレルギー疾患を持っていたため血液検査及び点滴治療を受けた。結果回復し、同日の夕方に帰宅、翌日10日は通常通り登校した。</p> <p>1月10日児童親族が1月9日配食の「いちごもち」について、袋裏面の成分に「乾燥卵白」の表示があったことに気づき、保護者が学校へ連絡。当該児童は、「鶏卵・ナッツ類」のアレルギー疾患を持っており、「いちごもちを食べたことによる症状の可能性が高い」と1月10日小学校養護教諭より伊達学校給食センターへ連絡を受けた。</p> <p>1月16日夕方、保護者から小学校校長に検査結果が提出され、「卵白アレルギーによるアナフィラキシー反応」であると確定した。</p>
初動対応	<p>1月10日「いちごもち」のパッケージ原材料欄に献立作成時に確認した成分表で入っていないはずの乾燥卵白の記載があったとの指摘により、納品業者を確認したところアレルギー成分表への記載漏れが判明した。同日夕方、児童宅を訪問し保護者に対して状況報告とお詫びを行った。</p> <p>1月11日各受配校に確認をしたが、他の児童生徒の健康被害については報告されていない。</p>
今後の対応	献立作成にあたり、成分表のアレルゲン物質のチェックの徹底を図り再発防止に努める。